

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費	都市計画課			①鎌ヶ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売。 ②都市計画の変更状況の確認と印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	1,300	4,284	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行うことが必要不可欠(都市計画法第14条および都市計画運用指針における情報開示の促進による)である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また、市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	1,667
2	一般	8	4	1	313質の高い既成市街地の整備	開発指導事務に要する経費	都市計画課			①都市計画法及び宅地開発指導要綱に基づく開発行為等について、公共施設等の整備を義務付ける等により、良質な宅地水準を確保する。 ②宅地造成工事における近隣対策、中高層建築物における電波障害、日照等への要望及び市街化調整区域における立地要件や既存建物の建替えの相談が増加傾向にある。	2,275	2,359	6精査・検証	①都市計画法に基づく許認可行為であり、今後も精査・検証をしながら、公平・公正に事務をすすめる必要がある。 ②宅地開発指導要綱の手続き部分の条例化について引き続き検討を行う。	2,380
3	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			①景観審議会に伴う景観審議委員及び景観アドバイザーの報酬及び報償費。 ②ガイドラインの配布状況によっては、増刷の必要性がある。	3,065	51	6精査・検証	①景観行政を進めていく上で景観審議会及び景観アドバイザーは必要不可欠である。 ②景観審議会の開催	124
4	一般	8	4	1	322利便性の高い公共交通体系の充実	コミュニティバス運行助成事業	都市計画課	○	○	①バス会社3社による市内4ルート月曜日から金曜日の運行を、平成28年11月1日からバス会社3社による市内5ルートに変更、週7日に増便運行し、運行経費と利用客数に応じ限度額を定め補助を支出。 ②西線、西線2のワンボックスタイプをバスタイプに変更の要望がある。	20,182	32,429	6精査・検証	①高齢化社会の対応として、地域活動や生涯学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠である。 ②市内5ルート週7日運行の利用状況や要望等を把握し、今後の改革・改善が可能か検討。	48,140
5	一般	8	4	1	322利便性の高い公共交通体系の充実	北総鉄道耐震化助成事業	都市計画課	○	○	①首都直下地震等の大規模地震に備えるとともに、北総鉄道を利用する市民及び鉄道施設付近に居住する市民等の安全を確保するため、国、県、沿線6市と協調し事業費を助成するもの。 ②平成27年度から29年度の3年で完成させる。	17,282	23,224	6精査・検証	①首都圏直下型地震は、30年以内に70%程度の確率で起こると想定されており、対策を進めておく必要がある。 ②高架橋柱補強596本、橋脚補強1基、落橋防止14連	27,723
6	一般	8	4	2	311広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	都市計画課			①区画整理事業が完了した新鎌ヶ谷地区において、更なる広域交流拠点機能の集積や地区の賑わいづくりのため、主に地域の活性化やコミュニティの形成を推進する。 ②地区の現状や、まちづくり活動に対する企業や地域住民の意識が把握できてきた中で、今後ご理解・ご協力を得られるよう、シティプロモーション事業等、市内部における他事業との調整を図る必要がある。	23,204	22,966	6精査・検証	①魅力ある地域づくりに、地域住民の力は不可欠であり、住民の意識醸成に合わせた施策展開が必要となるため。また、地区周辺のまちづくりも検討していく必要があるため。 ②地域住民のまちづくり活動に対する意識醸成を見据えつつ、住民からの提案等の機会を捉えながら、対応を検討する。	26,023
7	一般	8	4	2	313質の高い既成市街地の整備	市街地整備に要する経費	都市計画課			①まちづくり室の各業務に必要な経費の支出。 ②適正な予算計上及び支出のために、項目ごとにその必要性や効率性をよく検討する必要がある。	2,742	5,322	6精査・検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、継続する必要がある。 ②職員の知識向上や、地域との連携に配慮しつつ、より効果的な手法の検討をする。	3,882

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
8	一般	8	4	2	313質の高い既成市街地の整備	都市軸形成促進事業	○	○	①都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区において、都市基盤整備の必要性を明らかにし、計画的な市街地の形成を図る。初富駅は、新京成線連続立体交差事業が平成31年度に供用開始に向けたスケジュールが示されこと、また駅前へのアクセスルート及び駅前広場の必要性から、昨年度整備計画を策定し、今後、地域住民や関係機関と協議を行いながら事業を推進していく。その他関連事業は必要により意見交換等を行う。 ②初富駅周辺地区は、主要地方道及び主要市道に囲まれ交通量が多く、また近隣商業地域という特性から商業施設を含む多くの建物が密集している地区である。このことから事業の推進に伴っては、新たな用地の確保や建物移転等が伴うため、関係住民の理解と関係機関との調整が必要である。	30,511	1,620	7拡充	①事業は市の都市基盤としての整備と、通学路の安全性を高める側面から実施する事業である。 ②引き続き、事業計画について地域住民等の協力、また、事業実施に向けての用地・路線測量及び関係機関との調整を行う。	4,000
9	一般	8	4	2	311広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	○	○	①新鎌ヶ谷駅周辺地区が、魅力と活気にあふれる中心市街地として形成されるよう、土地利用の推進や通路の整備等を行う。 ②東京10号線跡地利用の活用方法について、市の役割についての検討、また駅周辺の回遊性を高めるために鉄道事業者等との調整が引き続き必要である。	0	8,100	7拡充	①鎌ヶ谷市の顔となる同地区については、市街地形成の更なる促進が必要である。 ②平成28年度の検討業務を受け、検討結果の情報共有を図るとともに、庁内の横断的な検討体制の構築も含め、引き続き土地活用に向けた検討業務に取り組む。	0
10	一般	8	4	2	313質の高い既成市街地の整備	近隣商業拠点整備事業		○	①近隣商業拠点の一つである北初富駅周辺地区では、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指し、駅前広場等の整備に向け事業を推進している。 ②北初富駅周辺の整備に向けて、引き続き関係機関と協議しながら検討していく必要がある。また、整備に必要な用地の取得に向けて、関係地権者との交渉を継続する必要がある。	0	5,410	6精査・検証	①駅利用者の利便性や安全性を向上させるべく、新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅前広場等の整備を促進する必要があるため。 ②北初富駅周辺の整備について、引き続き関係機関との協議を行い、整備方針を決定する。また、整備に必要な用地取得について関係地権者との交渉を継続する。	0